

## 台風の接近に伴う児童の安全確保について

台風が発生した際の対応をお知らせいたします。内容をご確認の上、ご理解・ご協力の程、よろしくお願いたします。今後も台風等で風雨が強まった場合は、以下と同様の対応になります。本通知は、本校ホームページにも掲載していますので、その都度ご確認いただければ幸いです。

なお、対応につきましては、「気象・地震警報等発表時の区立幼稚園、小中学校の対応について」【港区の対応方針】に従って行います。本校ホームページにも掲載していますので、ご確認下さい。

### 記

- 1 港区に「暴風警報」が発令され、午前6時までに解除されていない場合
  - ・学校は臨時休業となります。学校から緊急メール、学校ホームページ、まなびポケットにて、お知らせします。
  - ※「暴風警報」であり「大雨警報」ではありません。
  - ※「暴風警報」の判断基準資料は、「気象庁ホームページ及びNHKの気象情報」とします。
- 2 港区に「暴風警報」が午前6時までに解除もしくは発令されていない場合
  - ・学校は通常授業となります。学校から緊急メール、学校ホームページ、まなびポケットにて、お知らせします。
- 3 港区に「暴風警報」が発令されていない、もしくは解除されている場合でも、風や雨等の影響で、児童の登校の安全確保が困難であると判断される場合
  - ・学校から緊急メール、学校ホームページ、まなびポケットにて、登校時刻の変更等の措置についてお知らせします。（変更等がない場合は、お知らせしません。）
- 4 通常授業を実施し、その後、台風により天候等が急変することが予想される場合
  - ・学校から緊急メール、学校ホームページ、まなびポケットにて、下校時刻の変更、集団下校、一時待機等の措置についてお知らせします。（変更等がない場合は、お知らせしません。）
- 5 主要交通機関（JRまたは私鉄等）の「計画運休」（運休時間帯が登校時間、職員の出勤時間にかかわる）が見込まれる場合
  - ・学校は臨時休業となります。学校から緊急メール、学校ホームページ、まなびポケットにて、お知らせします
  - ※「計画運休」の判断基準資料は、「各交通機関のホームページ及びNHKの交通情報」とします。
- 6 その他
  - (1) 児童の安全が第一です。気象情報に左右されず、登校に不安があると保護者の方が判断される場合は、登校を見合わせてください。その際は、遅刻、欠席の扱いにしません。なお、その際は、必ず、学校までご連絡いただき、その後、登校する際は、保護者の方が学校まで送るようお願いします。
  - (2) 放課G0・学童クラブも学校が臨時休業及び下校時刻を早めた場合はありません。基本的に学校の対応に準じます。詳しいことは、学童クラブ事務局にお問い合わせください。

(問い合わせ先)

港区立高輪台小学校  
副校長 内田 理恵  
03-5447-0616